

11月は「滋賀県子ども・若者育成支援推進強調月間」です

日野町青少年育成町民会議では、青少年が心豊かに、明るく健やかに成長することを目的として、「あいさつ・声かけ運動」を中心に活動しています。

11月中はフレンドマート日野店内において啓発コーナーを設置するとともに、11月14日（金）17時～18時ごろに関係団体と同店出入口付近で啓発グッズを配布し、街頭啓発活動を実施します。

地域住民の皆さんとともに、青少年の健全な育成に取り組んでいきますので、引き続きご協力をお願いします。



7月の「青少年の被害・非行防止滋賀県強調月間」における啓発コーナー、街頭啓発の様子

◆問い合わせ先
日野町青少年育成町民会議 事務局
(生涯学習課内)

☎0748-5216566

令和8年「二十歳のつどい」をふるさと日野町で

ふるさと日野町を離れて生活している皆さん、日野町で二十歳のつどいに参加しませんか。日野町に住民票がある方には、11月上旬に案内をお送りします。日野町に住民票がない方で、日野町で二十歳のつどいへの参加を希望される方は、11月28日（金）までに教育委員会事務局生涯学習課までご連絡をお願いします。

【とき】1月11日（日）10時30分 開式

【ところ】わたむきホール虹 大ホール

【対象者】平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方



昨年の様子

◆問い合わせ先 教育委員会事務局 生涯学習課

☎0748-5216566

令和7年度「届け私たちの思いひのっこ大会」 「日野町青少年意見発表大会」のお知らせ

日野町青少年育成町民会議では、毎年「日野町青少年意見発表大会」を開催しています。

町内の全小・中・高校生の十名の皆さんが、自身が決めたテーマについて自分の想いを伝えます。子どもたちにとって大舞台で発表する大変貴重な機会となります。日野中学校音楽部による合唱発表もあります。

子どもたちのまっすぐな想いをぜひお聞きください。

【とき】11月24日（月）13時30分～16時ごろ

【ところ】わたむきホール虹 大ホール

入場無料、申し込みは不要です。託児もあります。



昨年の様子

◆問い合わせ先 日野町青少年育成町民会議 事務局(生涯学習課内)

☎0748-5216566

「にほんご交流サロン」が始まります

日野町には、ブラジルやベトナムをはじめ、フィリピン、中国、インドネシア、ミャンマー、スリランカ、タイ、ネパールなど10か国以上の国から約1,000人の外国人住民が暮らしています。

このたび、「日本語」で住民同士の交流を深めるために、「にほんご交流サロン」を開催することになりました。各回、いろいろな国の飲み物や食べ物などをご用意してお待ちしています。国際交流や多文化交流に関心のある方は、お気軽にご参加ください！

●と き：19時30分～21時30分 ※第2回のみ11時～13時

第1回	11月22日（土）	日本語で交流するコツ～やさしい日本語とは～ 日本語を教えるプロ・船見和秀氏 ^{ふなみ かずひで} をゲストに、外国出身者と「にほんご」で交流しませんか。
第2回	12月21日（日）	スリランカのロティを食べてみよう（「日野の味覚市」とのコラボ）
第3回	1月17日（土）	日本のお正月遊びとお抹茶体験
第4回	2月21日（土）	外国のバレンタインって何するの？ホワイトデーって？
第5回	3月21日（土）	お国自慢（参加者のお国の話や食べ物を味わってみよう）

※各回の詳細はお問い合わせください

●ところ：日野駅観光案内交流施設「なないろ」※第2回は日野まちかど感応館新館

●参加費：各回300円（ドリンク1杯付き）※2杯目以降の飲み物と食べ物は有料

●申込方法：申込フォーム、もしくは電話（平日8時30分～17時15分）



申込フォーム

◆問い合わせ先 日野町国際親善協会 事務局（企画振興課内） ☎ 0748-52-6550

子どもの笑顔がいちばん！児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

11月は児童虐待防止推進月間（オレンジリボンキャンペーン）です。

児童虐待とは

身体的虐待…殴る、蹴る、投げ飛ばすなど
性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど
ネグレクト…食事を与えない、ひどく不潔な環境など
心理的虐待…暴言、無視、子どもの前で家族等に暴力をふるうなど

【児童相談所虐待対応ダイヤル】

虐待かも…
と思ったら **189** (24時間対応)

子どもや保護者、こんなサインがあれば注意を！

- 子どもの様子
 - ・不自然なあざ、傷、やけどの痕がある
 - ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や大人の怒鳴り声がある
 - ・表情がとぼしい
 - ・衣類や体がいつも汚れている
 - ・夜遅くまで一人で家の外にいる
- 保護者の様子
 - ・地域などと交流が少なく孤立している
 - ・小さい子どもを家において外出している
 - ・子育てに拒否的・無関心
 - ・子どものけがについて、説明が不自然

ひとりで抱え込まないで気軽に相談を！

「あの子もしかしたら虐待を受けているかも…」「子育てがつらくてつい子どもにあたってしまう」「近くに子育てに悩んでいる人がいる」など、児童虐待を見たり、聞いたり、当事者になってしまいそうなときは、ひとりで悩まないで、子ども相談窓口へ気軽に相談してください。

【日野町の相談先】

- ・子ども支援課（こども家庭センター） ☎0748-52-6583
- ・子育て・教育相談センター ☎0748-53-3838

【滋賀県】

- ・児童虐待ホットライン ☎077-562-8996
- ・こころんだいやる ☎077-524-2030

◆問い合わせ先 子ども支援課 子育て家庭担当 ☎ 0748-52-6583